

# 労働災害が増加、災害防止対策強化を緊急要請

～労働災害3年連続の増加、死亡災害多発～

「緊急労働災害防止対策強化期間」取組

栃木労働局（局長 白兼俊貴）は、労働災害（死亡災害）の増加を受け、平成29年5月1日から平成29年7月31日の3か月を『緊急労働災害防止対策強化期間』として、労働災害防止対策の強化を図ることとしました。

関係災害防止団体、事業者団体、県等行政機関に対し緊急に協力要請を行うとともに、栃木労働局では、集団指導及び個別に事業場の指導を強化していきます。

平成29年4月28日に開催された栃木県労働災害防止団体連絡協議会の席上、小野寺健康安全課長より労働災害の現状を説明し、出席された関係災害防止団体に協力要請を行いました。



協議会席上

出席団体へ緊急  
要請書を交付

## 出席団体名

- 一般社団法人栃木県労働基準協会連合会
- 建設業労働災害防止協会栃木県支部
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部
- 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
- 栃木産業保健総合支援センター